

■ フッ化物洗口の目的

むし歯予防のため、永久歯に生え変わる大切な時期に歯の質を強くするために実施するものです。

■ 恵庭市のむし歯予防の取り組み

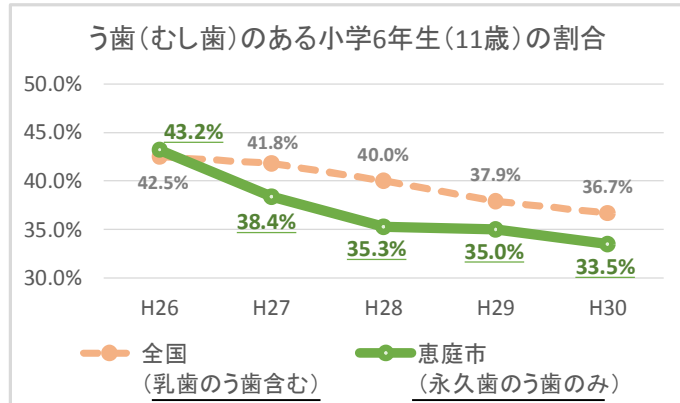
- ①平成20年度から全保育園など9施設でフッ化物洗口がスタート。【対象幼児94%（383人/405人）の利用】
- ②市保健課が、乳幼児の歯科検診時及び就学前幼児の歯に直接フッ化物溶液を塗るフッ化物塗布を実施。【塗布のフッ素濃度は9,000ppm】
- ③平成25年度から全小学校(8校)で希望者を対象にフッ化物洗口を実施。

■ 各学校でのむし歯予防の取り組み

- ①学校歯科検診にて歯ぐき・う歯の状態を診察し、歯科医院受診を促しています。
- ②歯科衛生士の派遣事業を利用する等、保健指導に取り組んでいます。

◎健康な歯を大切にしている教育の推進とともに、こうしたむし歯予防の取り組みの充実を図る中で、恵庭市でも全国と同様、むし歯のある児童の割合や一人当たりのむし歯の本数が減少傾向となっています。

【右グラフのデータ】全国：学校保健統計調査より抜粋、恵庭市：学校歯科健診結果を集計

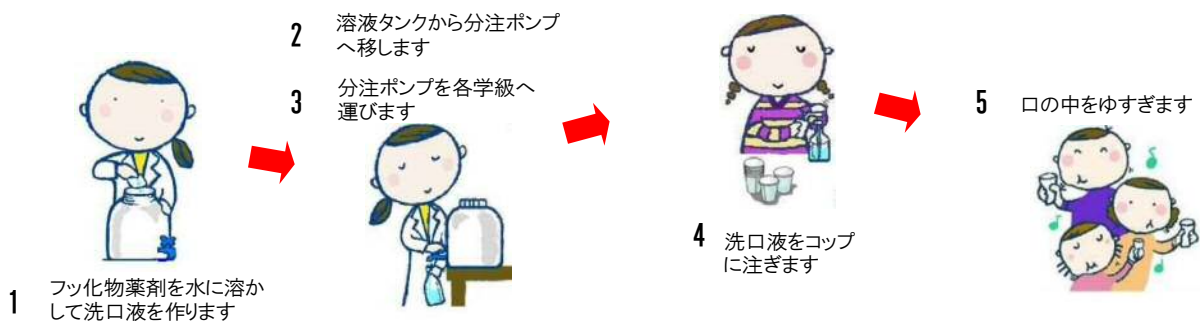


■ フッ化物洗口の薬剤

薬剤の種類	洗口回数	使用量	フッ化ナトリウム濃度	フッ素濃度
フッ化ナトリウム試薬	週1回	10ml (大さじ2/3程度)	0.2%	900ppm (塗布の1/10)

- ★フッ化ナトリウム水溶液は、ほぼ無味無臭ですが、人によっては軽い苦味や塩味などを感じる場合があります。
- ★一般に使用する洗口液のように、フッ素濃度が1% (10,000ppm) 以下に調整されたものは普通薬に分類され、口の中に適用するものとして安全性が承認されています。
- ★洗口液のフッ素は低濃度なので、矯正治療の針金などに作用して腐食させるようなことはありません。また、「服薬中」の方も洗口液を飲み込むわけではないので実施しても差し支えありません。
- ★洗口液は、薬剤師が学校歯科医からの指示書に基づき、フッ化ナトリウム水溶液を調製し、学校に届けます。学校は、鍵付き冷蔵庫で保管します。

■ フッ化物洗口の流れ



■ 洗口の手順

- ★洗口は、学級担任の監督の下で行ないます。
- ★事前に、水道水で練習し、ブクブクゆすぎができるようになってから洗口液で実施します。
- ★10mlの洗口液で、歯に洗口液がゆきわたるように1分間ブクブク口の中をゆすいでから吐き出します。
- ★フッ化物洗口液を誤って全部飲んでも問題はありませんが、児童が誤飲した場合は学校から保護者へお知らせいたします。

■ 洗口後の注意

洗口後30分間は、効果が薄れないよう、うがいや飲食をさせないようにします。